



第185号
2020年(令和2年)10月発行
一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会会報

編集・発行/一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会
〒310-0801 茨城県水戸市桜川2-2-35 産業会館12階
TEL 029-225-3261 FAX 029-225-3257
URL <http://www.ibakhk.or.jp/>
E-mail office@ibakhk.or.jp
緊急連絡電話 090-3244-8939

備えよう 想定外を 想定し

高圧ガス保安活動促進週間

く備えよう想定外を想定し

経済産業省は、10月23日から29日を「高圧ガス保安活動促進週間」と定め、高圧ガスによる災害防止と公共の安全確保を目的として、事業者等における高圧ガスの保安活動を促進することとしています。

当協会では、毎年この週間に合わせ標語入りポスターを全会員事業所へ送付し、高圧ガスの保安意識の高揚及び保安活動の促進を図っています。



なお、この週間における保安に関する重点目標として以下の項目が掲げられていますので、各事業所においては、これらの推進に努め事故の未然防止を図られるようお願いいたします。

① 高圧ガス保安法関係
② 運転・操作上(ソフト)の要因
による人的被害が多いことにも留意した各事業所における自主保安意識の高揚並びに保安対策に係る教育・訓練の徹底及び見

直しによる保安力の向上
② 各事業所において、IoT・ビッグデータ等を活用することと
もに、その効果を適切に検討し、改善の取組を行う。

③ 非常常運転又は作業におけるリスクマネジメント、リスクアセスメントの意義と重要性の理解及び普及の促進
④ 事業所における地震・津波等による大規模災害に対する防災意識の高揚及び防災対策の促進
⑤ 高圧ガス製造事業所等における設備の管理方法の見直し及び漏えい等の未然防止
⑥ 高圧ガス利用者(特に、溶接・溶断を行う者並びにコールドエバポレータ及び空調設備等の利

用者)における保安意識の向上
 ⑦ タンクローリ、バラ積みトラックにおける高圧ガス移動時の保安対策の推進

⑧ 残ガス容器のくず化に係る取扱いの周知の徹底

⑨ 高圧ガス販売先における充てん容器等の盗難防止対策の徹底

(2) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係

① 業務用消費者に対して、CO中毒事故防止、燃焼器具の適切な使用方法及び業務用換気警報器・CO警報器の設置促進に重点を置いた周知の徹底

② 一般消費者等に対して、LPGガス販売事業者等が行っている保安業務の内容及び消費機器の維持管理方法、CO中毒事故防止対策、ガスが漏えいした場合の適切な対処方法の周知

③ 高齢者及び一人暮らしの消費者に対してLPGガス設備を安全に使用するための保安啓発



LPGガス消費者保安月間

お客様への保安確保に向けて

経済産業省は、本年3月、2020年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針を策定し、LPGガス販売事業者等に対し、各種事故防止対策への取り組みを要請しました。また、2020年時点の目標として、LPGガス事故による死亡者ゼロ、負傷者25人未満を目指しています。

同省は本年度も、LPGガスの需要が増加し始める10月を「LPGガス消費者保安月間」と定め、LPGガス販売事業者等に対しては更なる注意喚起、消費者等に対しては各種の保安啓発活動等を集中的、重点的に実施します。

当協会においては「LPGガス快速生活向上運動」もつと安全さらに安心」を推進中であり、各販売事業所及び認定保安機関においては、積極的な保安確保をお願いします。

〔保安月間の実施重点項目〕

① 業務用消費者に対して、CO中毒事故防止、燃焼器具の適切な使用方法及び業務用換気警報器・CO警報器の設置促進に重点を置いた周知の徹底を図る。

② 一般消費者等に対して、LPGガス販売事業者等が行っている保安業務の内容及び消費機器の維持管理方法、CO中毒事故防止対策、ガスが漏えいした場合の適切な対処方法を周知すること。

③ LPGガス販売事業者等に起因する事故の防止対策では、供給管・配管の事故防止対策として他工事業者による埋設管破損を防止するため、LPGガス販売事業者は、ガス供給設備周辺で他工事の計画がある場合は、確実にLPGガス販売業者に知らせるように一般消費者等に対して周知するとともに、原則として工事の際に立ち会うこと。特に上下水道等の敷地内工事による配管等損傷事故を防ぐため、一般消費者等のみならず、上下水道等の工事関係者に対し積極的な周知を行うこと。

④ 高齢者及び一人暮らしの消費者に対して、LPGガス設備を安全に使用するための保安啓発を行うこと。

⑤ 災害発生時における保安確保のための具体的な取組について昨年9月に「LPGガス災害対策マニュアル」を改訂しており、災害発生時においては同マニュアルに基づいた取組を着実に実施すること。



福島県郡山市で爆発事故

経済産業省は注意喚起等を要請

7月30日に福島県郡山市の飲食店で発生した大規模な爆発事故を受け、経済産業省ガス安全室は、同様な事故を防止するため、ガスの安全な使用について、お客様に対して周知徹底を図るとともに、LPガス販売事業者等に対しては、日頃の調査・点検等を実に実施するよう要請しました。

この事故の原因は現在も調査中ですが、原因の如何に関わらず、現在展開中のLPガス快適生活上向運動の重点取組事項に掲げた「業務用施設におけるガス警報器とガスメーターの連動遮断の実施」が重要であると、改めて認識されました。

LPガス販売事業者及び認定保安機関においては、業務用施設におけるガス警報器とガスメーターの連動遮断を推進するとともに、経済産業省からの周知事項に積極的に取り組まれるようお願いいたします。

経済産業省からの要請事項

① 一般消費者等へのガスの安全な使用に関する周知徹底について

- ・業務上ガスを使用する一般消費者等が休業等でガスを長期間使用しない場合や事業を再開する場合、また、リフォーム等工事を行う際には、LPガス販売事業者等に連絡をすること。

- ・ガスクさいなど異常があれば緊急連絡先へ連絡をすること。
- ・ガス警報器等の安全機器の設置を促進すること。

など、日頃の安全に対する周知事項について、しっかり一般消費者等への周知を図っていただくこと。

一般消費者等において、新型コロナウイルスの感染拡大による休業後の営業再開の際には、甚大な被害を及ぼす可能性があることから、ガス機器及び安全設備について異常が無いことを確認するなど各種安全面にも十分に配慮する必要があること。

② LP販売事業者等による日頃の調査、点検等業務について

- ・日頃の調査、点検等業務を確実に実施すること。

継続的に稼働が可能な備えを

— 新型コロナウイルス対策 —

全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が続いている状況を踏まえ、国においては、4月7日、感染防止策の徹底を図るため緊急事態宣言を発出しました。

これを受けて、協会本部では、新型インフルエンザ等対策特別措置法第9条第3号に基づく業務継続計画を適用し、4月8日には、立原会長を本部長とする対策本部を設置し、情報収集や注意喚起、国などからの情報提供に努めてきたところです。

協会においては、会議、講習会など人と人が接触する機会が多い事業を延期、中止するなどの対策を取り、会員間の感染防止に取り組んできたところであります。

特に、LPガスにおいては、生活を支えるエネルギーとして社会的役割も大きく会員の感染から供給が滞る事態にならないよう注意を払ってきたところであります。

我々業界は、LPガス、高圧ガスの販売事業者や貯槽、製造所の

事業者などから構成されておりエネルギーを取扱う事業所として重要な役割を担っており、今後も感染防止に取り組んでいく必要があります。

国の緊急事態宣言は5月31日で解除され、協会本部の対策本部も解散しましたが、本県では幸いにもガスの供給が滞る事例や貯槽、製造所において稼働におけるトラブルなどは発生しておりません。

今回の新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、会員においては、新たな対策を講じておく必要があると思えます。

特に、ガスを供給する業務を行う事業所は、仮に感染し一時的に休業しても業務を継続することができるよう新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくBCP(業務継続計画)の策定や、系列事業所間において供給に係る一時的対応体制を構築しておくことなどをお勧めいたします。

新型コロナウイルス

感染防止対策の継続を

新型コロナウイルスの感染者は、

9月末現在、国内では累計で83013名、そのうち死亡者は1564名となっています。県内では657名の方が感染し、17名の方が死亡しており、いまだ終息が見えない状況です。

各会員事業所においては厳しい経営環境が続いているものと思われませんが、引き続き感染防止対策に取り組みとともに、事業継続計画を基に関係事業所との連携など十分な対応を図られるようお願いいたします。

また、お客様が安心して高圧ガスをご利用いただけるよう、事業所内やホームページ等に感染防止対策への取り組み内容を掲示することも必要です。

全国LPガス協会では、5月にLPガス販売事業所向けに「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を策定するとともに、「感染防止対策のチラシ(例)」を作成しましたので、LPガス以外の一般高圧ガス事業所においても参考にしてください。

新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

- ・マスクの着用、社内への入館、入室時の手指アルコール消毒を徹底する。
- ・事務所、会議室等の換気を頻繁に行う。
- ・社内会議について、外部開催を避けるとともに社内で行う場合でも、時間短縮や会議出席者の絞り込みを行うなど、極力、大人数での会議は避ける。
- ・時差出勤、テレワークを導入する。
- ・自社で開催するイベント等について、イベントの必要性の見直し及び開催する場合の感染拡大防止策を実施する。
- ・感染防止のための入場者の整理(密にならないように対応。発熱またはその他の感冒様症状を呈している者の入場制限を含む)。
- ・お客様や取引先等との面談や関係先との会合等についても、延期可能なものは延期し、電話やメール等の連絡手段で済ませる

など、外出の機会を少なくする。お客様に対し、マスク着用の呼びかけを実施する。

保安業務の万全を期すとともに、配送、メーター検針、保安点検・調査等の際に、マスクの着用、接客前・接客後の手指アルコール消毒を徹底する。

新型コロナウイルス感染の恐れを理由としてお客様が消費設備調査を拒否される場合は、消費設備調査拒否として取り扱い、その旨の記録を残す。
本人や従業員(同居家族を含む)に発熱等の風邪症状が見ら

れる場合、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合は、速やかに責任者等に報告し指示を受ける。

当該事業所等にて感染者が発生した場合には、当面の業務の停止や消毒等の適切な措置を講じた後に業務を再開する。

(例)

新型コロナウイルス感染症対策実施中

LPガスは地域に密着したエネルギーです。お客様に安心してご利用いただくために、当店は、以下の行動を実践しています。



〇〇〇LPガス販売店

- ・事業所の業務を停止した場合には、速やかに所属都道府県協会に報告を行う。

- ・感染拡大防止のため、部外者との面談場所、日時を記録しておく。

- ・厚生労働省や地方公共団体等が発表している情報や新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が発表している「人と人の接触を8割減らす10のポイント」や「『新しい生活様式』の実践例」や動向等を注視して対応する。

- ・ゴミはこまめに回収し、鼻水や唾液などがついたゴミがある場合はビニール袋に密閉する。ゴミの回収など清掃作業を行う従業員は、マスクや手袋を着用し、作業後に手洗いを徹底する。

- ・今後の各地域の感染状況を踏まえて随時見直す。

※トイレ関係

- ・便器は通常の清掃で問題ないが、不特定多数が使用する場所は清拭消毒を行う。

- ・トイレに蓋がある場合、蓋を閉めてから汚物を流すよう表示する。

- ・ハンドドライヤーは利用を止め、共通のタオルは禁止し、

ペーパータオルを設置するか、従業員に個人用タオルを持参してもらう。

※休憩・休息スペース関係

- ・共有する物品(テーブル、椅子など)は、定期的に消毒する。

- ・使用する際は、入退室の前後の手洗いを徹底する。

- ・喫煙を含め、休憩・休息をとる場合には、できる限り2メートルを目安に距離を確保するよう努め、一定数以上が同時に休憩スペースに入らないよう、休憩スペースの追設や休憩時間をずらすなどの工夫を行う。
- ・喫煙所で灰皿の周りが密にならないよう灰皿の設置距離を確保する。

- ・特に屋内休憩スペースについては、スペースの確保や、常時換気を行うなど、3つの密を防ぐことを徹底する。

- ・食堂などで飲食する場合は、時間をずらす、椅子を間引くなどにより、できる限り2メートルを目安に距離を確保するよう努める。施設の制約などにより、これが困難な場合も、対面で座らないように配慮する。また、極力会話を控える。

全国LPガスワンランクアップキャンペーン

12月31日締切

前回の会報184号でご案内した「全国LPガスワンランクアップキャンペーン」は、9月1日に応募が開始され、12月31日で締め切りとなります。

このキャンペーンは、(一社)全国LPガス協会が需要開発推進運動の一環として実施するもので、LPガスをご利用になっていらっしゃるお客様を対象に、機器の取替えや新規購入を促進し、LPガスの需要拡大を図るものです。

対象商品を購入したお客様を対象に、抽選でAmazonギフト券1万円分が200名様にも、また、高級食材等ギフト券1万円分が300名様に贈られます。

対象となる機器は、Siセンサーコンロ、ガスファンヒーター、エコジョーズ、ハイブリット給湯器、温水暖房、ガス衣類乾燥機、エネファーム、ガス炊飯器で、パロマ、パース、ノーリツ、リンナイ、パナソニック製に限ります。応募方法等の詳細は、各LPガス販売事業所へ配付したチラシや(一社)全国LPガス協会のホームページをご覧ください。
<https://www.japanlpg.or.jp/>

全国 LPガスワンランクアップキャンペーン

キャンペーン期間中、対象商品のLPガス機器をLPガス販売店からご購入いただいた方の中から抽選で**500**名様に**すてきな賞品**をプレゼント!!

Webでの応募は当選確率が**2倍!**

キャンペーン期間 2020年9月1日(火)～2020年12月31日(木)

プレゼント賞品 ①～③の中から好きな賞品をお選びいただけます。

- ①ボイル毛がに(2尾入) 10,000円相当
- ②松阪牛すき焼き用(3人前) 10,000円相当
- ③Amazonギフト券 10,000円分

抽選者数 500名 抽選者数 150名 Amazonギフト券 200名様

キャンペーン対象ガス機器

- ①グループ
 - エネファーム ※ハイブリット給湯器
 - エコジョーズ
 - ガス衣類乾燥機
- ②グループ
 - Siセンサーコンロ
 - ハイブリット給湯器
 - 温水暖房
 - エコジョーズ
 - ガスファンヒーター
 - ガス炊飯器
- ③グループ
 - Siセンサーコンロ
 - ハイブリット給湯器
 - 温水暖房
 - エコジョーズ
 - ガスファンヒーター
 - ガス炊飯器

抽選確率 5倍! 抽選確率 3倍!

一般社団法人 全国LPガス協会

令和元年度燃焼器具交換・安全機器普及状況等調査結果

(一社) 全国LPガス協会では、会員の皆様にご協力いただき、保安対策、需要拡大、環境対策、競合エネルギー対策等の現状及び進捗状況を把握するため、毎年3月末現在で燃焼器具交換・安全機器普及状況等調査を全国的に実施しております。

令和元年度末における本県の調査結果は次のとおりです。

- ・回収率は、全国の93・1%に対し本県は86・1%でした。
- ・不完全燃焼防止装置の付いていない湯沸器・風呂釜及び不具合のある排気筒の数は、前年の1,470件から1,813件に増加しました。

・安全機器の設置等に関する調査項目では、本県のヒューズガス栓の設置率は99・87%（全国平均96・8%）であり、調整器の製造期間超過率は1・95%（全国平均2・52%）であり、いずれの項目も全国平均を上回っていましたが、マイコンメーターの期限切れ率は0・15%（全国平均0・11%）であり、ガス漏れ警報器の設置率は66・29%（全

本県における燃焼器具等未交換数の推移

集計：令和2年3月末現在

| 年度 | ①湯沸器 | | | | ②風呂釜 | | | ③排気筒 | 合計 |
|-------|-------|------|------|-------|-------|------|-------|------|-------|
| | 開放式 | C F式 | E F式 | 合計 | C F式 | E F式 | 合計 | | |
| H22年度 | 1,253 | 516 | 279 | 2,048 | 2,953 | 83 | 3,036 | 409 | 5,493 |
| H23年度 | 583 | 327 | 231 | 1,141 | 1,744 | 35 | 1,779 | 372 | 3,292 |
| H24年度 | 848 | 384 | 172 | 1,404 | 2,470 | 65 | 2,535 | 269 | 4,208 |
| H25年度 | 658 | 302 | 169 | 1,129 | 1,931 | 45 | 1,976 | 261 | 3,366 |
| H26年度 | 419 | 204 | 135 | 758 | 1,510 | 18 | 1,528 | 127 | 2,413 |
| H27年度 | 496 | 219 | 144 | 859 | 1,583 | 20 | 1,603 | 178 | 2,640 |
| H28年度 | 464 | 219 | 113 | 796 | 1,272 | 21 | 1,293 | 220 | 2,309 |
| H29年度 | 334 | 116 | 85 | 535 | 1,136 | 23 | 1,159 | 251 | 1,945 |
| H30年度 | 276 | 109 | 50 | 435 | 874 | 10 | 884 | 151 | 1,470 |
| R01年度 | 587 | 103 | 82 | 772 | 833 | 5 | 838 | 203 | 1,813 |

※①湯沸器②風呂釜は不燃防の付いていないもの ③排気筒は不具合のもの

本県における安全機器設置率・超過率等の推移と全国での順位

集計：令和2年3月末現在

| マイコンメーターの期限切れ率 | | | ガス漏れ警報器の設置率 | | | ヒューズガス栓の設置率 | | | 調整器の製造期間超過率 | | |
|----------------|-------|-----|-------------|--------|-----|-------------|--------|-----|-------------|-------|-----|
| H22 | 0.79% | 39位 | H22 | 59.45% | 44位 | H22 | 94.83% | 39位 | H22 | 3.75% | 19位 |
| H23 | 0.25% | 27位 | H23 | 80.28% | 23位 | H23 | 97.37% | 23位 | H23 | 2.04% | 10位 |
| H24 | 0.32% | 36位 | H24 | 61.32% | 45位 | H24 | 96.67% | 35位 | H24 | 3.59% | 22位 |
| H25 | 0.37% | 38位 | H25 | 60.66% | 45位 | H25 | 96.86% | 33位 | H25 | 3.08% | 18位 |
| H26 | 0.30% | 37位 | H26 | 72.28% | 31位 | H26 | 99.84% | 3位 | H26 | 2.23% | 17位 |
| H27 | 0.30% | 39位 | H27 | 62.27% | 42位 | H27 | 98.61% | 15位 | H27 | 2.24% | 17位 |
| H28 | 0.21% | 33位 | H28 | 61.15% | 42位 | H28 | 98.59% | 12位 | H28 | 2.28% | 19位 |
| H29 | 0.22% | 38位 | H29 | 62.38% | 42位 | H29 | 98.90% | 13位 | H29 | 1.98% | 19位 |
| H30 | 0.16% | 35位 | H30 | 65.62% | 39位 | H30 | 99.33% | 9位 | H30 | 1.69% | 16位 |
| R01 | 0.15% | 29位 | R01 | 66.29% | 36位 | R01 | 99.87% | 3位 | R01 | 1.95% | 20位 |

※各項目の位は全国47都道府県での順位

全国的に展開している「LPガス快適生活向上運動」もつと安全さらに安心」において、本県では全国の目標である「重大事故（B級以上事故）ゼロ」及び「CO中毒事故ゼロ」に加え、独自の事故防止対策を掲げ各種対策に取り組んでいます。

LPガス安全機器の設置等促進

販売事業所への文書指導を実施

国平均77・08%と、全国平均より低い水準となっています。現在展開中の「LPガス快適生活向上運動」もつと安全さらに安心」において、本県の重点項目の一つに「供給機器の期限管理及びガス漏れ警報器の設置促進」を掲げていますので、各販売事業所においては、お客様への安全・安心のため積極的な取り組みをお願いします。

本県の平成22年度から令和元年までの燃焼器具等未交換数及び安全機器設置率・超過率等の推移は表のとおりです。

この中で、本年3月末現在の安全機器普及状況等調査結果を基に、メーターの期限、ヒューズガス栓の設置、ガス漏れ警報器の設置（業務用、共同住宅）において、法的に改善を必要とする92事業所に対し、文書により改善を要請しました。該当事業所においては、早急に改善し消費者の保安確保に努めてください。

なお、近年の調査結果において、本県では全国平均に比べて特にメーターの期限切れ率が高いこと、また、ガス漏れ警報器の設置率が低いことから、更なる安全機器の設置促進及び機器の期限管理等が課題となっています。

過去5年間の文書による指導状況は次のとおりです。



| 項目 | H28年 | H29年 | H30年 | R元年 | R2年 |
|------------------|------|------|------|-----|-----|
| マイコンメーターの期限切れ | 89所 | 50所 | 63所 | 52所 | 54所 |
| ヒューズガス栓未設置 | 63所 | 61所 | 21所 | 10所 | 16所 |
| ガス漏れ警報器未設置（業務用） | 75所 | 58所 | 33所 | 24所 | 25所 |
| ガス漏れ警報器未設置（共同住宅） | 74所 | 64所 | 40所 | 22所 | 25所 |
| 該当事業所数 | 228所 | 185所 | 124所 | 91所 | 92所 |

業界と共に65年

鋭い切り口のLPG総合紙

プロパン・ブタンニュース

昭和30年創刊。最大の読者と伝統を誇る。全支社局ネットで充実した地域総合版。
週刊紙(毎月曜日発行)大判8~12頁 購読料1年間本体31,200円+消費税/半年間本体15,600円+消費税

迅速・正確な報道と確かな情報分析

プロパン・ブタン情報

昭和38年創刊。国内外の生産出荷、価格動向、流通戦略、技術開発から行政まで。
日刊紙(土日、祝日休刊)A4判7頁 購読料1年間本体83,000円+消費税/半年間本体41,500円+消費税

LPガス関連総合データ集

2020年版LPガス資料年報

・独自調査によるLPガス販売流通事業者ランキング
 ・LPガス市場の分析に役立つデータを網羅

A4判: 100頁
 本体価格: 2,000円
(消費税、送料別)

A4判: 370頁
 本体価格: 17,000円
(消費税、送料別)

〇〇〇 株式会社 石油化学新聞社 〒101-0032 東京都千代田区岩本町2丁目4番10号 小田急神田岩本町ビル
 TEL03(5833)8840 FAX03(5833)8841

大阪支社 大阪市中央区淡路町3丁目2番8号(トア紡第2ビル5F) TEL06(6231)8036(代)

札幌支局 札幌市北区北7条西2丁目6番(37山京ビル405号) TEL011(726)8908

仙台支局 仙台市青葉区本町1丁目2番20号(KDX仙台ビル3F) TEL022(227)0685

名古屋支局 名古屋市中村区那古野1丁目38番1号(星光楼通ビル5F) TEL052(566)2290

広島支局 広島市中区上八丁堀7番1号(ハイオス広島6F) TEL082(227)4501

福岡支局 福岡市博多区中洲中島町3番10号(福岡県消防会館) TEL092(271)2708

自主保安活動チェックシート集計結果〔令和2年4月30日現在〕

申告書配布事業所数 881所 (昨年度 911所)
 申告書回収事業所数 856所 (" 870所)
 回収率 97.2% (" 95.5%)

I.保安方針

| 項目 | | 茨城県平均点 | | 備考 |
|----------------------------|-------|--------|---|--------------|
| No.1 保安体制・責任と権限の明確化 | | | | |
| ①保安確保の目標管理 | 計画 | 1.6 | 点 | 2点又は0点 |
| | 実行 | 1.5 | 点 | 2点又は0点 |
| | 検討・評価 | 1.4 | 点 | 2点又は0点 |
| No.2 安全機器等の設置の取組 | | | | |
| ①ガス警報器 | 設置推進 | 1.5 | 点 | 2点又は0点 |
| | 設置率 | 0.5 | 点 | 2点、1点又は0点 |
| ②漏洩検知装置 | 設置推進 | 1.5 | 点 | 2点又は0点 |
| | 設置率 | 1.1 | 点 | 2点、1点又は0点 |
| ③集中監視システムの導入 | 設置推進 | 0.5 | 点 | 2点又は0点 |
| | 導入率等 | 0.2 | 点 | 3点、2点、1点又は0点 |
| ④安全装置付きガスコンロ | | 1.0 | 点 | 1点又は0点 |
| ⑤ガス漏れ警報器連動遮断装置 | | 0.7 | 点 | 2点又は0点 |
| ⑥ガス栓カバー等 | | 1.4 | 点 | 2点又は0点 |
| No.3 予防保全(期限管理) | | | | |
| ①調整器、高低圧ホースの定期交換 | | 2.4 | 点 | 3点又は0点 |
| ②定期交換の管理 | | 1.6 | 点 | 2点又は0点 |
| ③老朽化設備・機器の一掃 | | 1.8 | 点 | 2点又は0点 |
| 合計 | | 18.6 | 点 | |

II.保安管理体制

| 項目 | | 茨城県平均点 | | 備考 |
|---------------------------------------|---------|--------|---|-----------|
| No.1 保安教育・資格取得 | | | | |
| ①保安教育の実施 | 体制整備等 | 1.7 | 点 | 2点又は0点 |
| | 技術力向上指導 | 2.1 | 点 | 3点又は0点 |
| | 保安講習会参加 | 1.9 | 点 | 2点又は0点 |
| ②従事者の資格取得状況 | | 2.4 | 点 | 3点、2点又は0点 |
| No.2 CO(一酸化炭素)中毒事故防止対策 | | | | |
| ①不完全燃焼防止装置が付いていない器具を使用している消費者への保安啓発活動 | | 1.8 | 点 | 2点又は0点 |
| ②消費設備の保安啓発活動 | | 1.9 | 点 | 2点又は0点 |
| ③不完全燃焼防止装置の付いている燃焼器への交換 | | 2.2 | 点 | 3点又は0点 |
| ④業務用厨房施設への法定周知以外の周知 | | 1.9 | 点 | 3点又は0点 |
| ⑤業務用厨房施設への業務用換気警報器の設置 | | 1.5 | 点 | 3点又は0点 |
| No.3 配管図面 | | | | |
| ①配管図面の保管 | | 2.4 | 点 | 3点又は0点 |
| No.4 埋設管の管理 | | | | |
| ①経年埋設管の交換 | | 1.2 | 点 | 2点又は0点 |
| ②他工事業者による事故防止対策 | | 1.8 | 点 | 3点又は0点 |
| 合計 | | 22.9 | 点 | |

III.保安業務(法定保安業務以外の自主的な保安高度化の取組)

| 項目 | | 茨城県平均点 | | 備考 |
|-----------------------------|--|--------|---|-----------|
| No.1 自主的な保安高度化の取組 | | | | |
| ①法定期間内における供給設備点検頻度 | | 1.6 | 点 | 3点、1点又は0点 |
| ②法定期間内における消費設備調査頻度 | | 1.5 | 点 | 3点、1点又は0点 |
| ③メータの異常表示の確認 | | 2.0 | 点 | 2点又は0点 |
| ④安全装置の有無の調査 | | 2.5 | 点 | 3点又は0点 |
| No.2 消費者保安啓発活動 | | | | |
| ①消費者への保安啓発活動 | | 2.4 | 点 | 3点又は0点 |
| ②10月の消費者保安月間における消費者への保安啓発活動 | | 1.4 | 点 | 2点又は0点 |
| ③高齢者、身体の不自由な消費者等に対する特別な保安活動 | | 1.7 | 点 | 3点又は0点 |
| ④リコール対象品への対応 | | 1.6 | 点 | 2点又は0点 |
| ⑤長期使用製品安全点検制度への協力 | | 1.6 | 点 | 2点又は0点 |
| 合計 | | 16.3 | 点 | |

IV.自然災害対策(災害対策への取組)

| 項目 | | 茨城県平均点 | | 備考 |
|---------------------------|------|--------|---|--------------|
| ①ガス放出防止型高圧ホース又はガス放出防止器の設置 | 設置推進 | 1.2 | 点 | 2点又は0点 |
| | 設置率 | 0.9 | 点 | 3点、2点、1点又は0点 |
| ②容器への鎖又はベルトの2本取付け | | 1.5 | 点 | 3点又は0点 |
| ③防災訓練の実施又は参加 | | 1.2 | 点 | 2点又は0点 |
| ④災害マニュアル、災害対策指針等の整備等 | | 1.4 | 点 | 2点又は0点 |
| ⑤ハザードマップの活用 | | 1.1 | 点 | 2点又は0点 |
| ⑥災害発生時の対応について | | 0.8 | 点 | 1点又は0点 |
| 合計 | | 8.0 | 点 | |

総合計(I+II+III+IV)

| | | | | |
|--|--|------|---|---|
| | | 65.9 | 点 | - |
|--|--|------|---|---|

LPガス自主保安活動 チェックシートの集計結果

LPガス自主保安活動チェックシートの実施は、LPガス販売事業者の保安水準を自ら客観的に認識し保安レベルの向上に活用することが目的で、経済産業省の保安対策指針や本県のLPガス快適生活向上運動の重点項目にも掲げています。会員皆様のご協力により本年度の集計結果がまとまりました。

本県の平均点は、I保安方針が18・6点、II保安管理体制が22・9点、III保安業務が16・3点、IV自然災害対策が8・0点、総合の平均は65・9点（昨年度65・3点）という結果でした。

各事業所においては、自社の採点結果と本県の平均点を見比べ、更なる自主保安の高度化を目指してください。



第1回茨城県高圧ガス 試験連絡協議会を開催

7月29日、令和2年度第1回茨城県高圧ガス試験連絡協議会を茨城県産業会館会議室において開催しました。

協議会では、高圧ガス保安協会の委託により実施する高圧ガスに関する試験を適正かつ円滑に実施するため、試験実施計画、実施方法などについて協議しています。

第1回協議会では、令和元年度事業報告、令和2年度事業計画、試験事務の今後のスケジュール、試験科目免除の特例について審議しました。

また、今年度の国家試験は、11月8日（日）に、水戸啓明高等学校、水戸英宏中学校、鹿島学園高等学校水戸キャンパス、茨城県産業会館の4会場で実施します。

協議会委員の構成は次のとおりです。

◎会長

立原孝夫（協会会長）

◎副会長

深澤敏幸（茨城県消防安全課 産業保安室長）

鴨川安男（茨城県冷凍設備保安協会長）

◎委員

宮崎雅弘（茨城県消防安全課 産業保安室長補佐）

白川 勇（協会副会長）

小篠一雄（ ）

鈴木正人（ ）

相山孝志（ ）

内野芳男（ ）

柳川隆則（ ）

坂下弘之（ ）

河飯 裕（茨城県冷凍設備保安協会専務理事）

郡司則久（協会専務理事）

◎幹事

相馬久仁花（茨城県消防安全課 産業保安室主任）

阿部勝雄（茨城県冷凍設備保安協会事務局長）

高圧ガス国家試験 願書受付状況

11月8日（日）に実施される高圧ガス関係国家試験の願書受付が、8月17日から9月2日に行われました。

その結果、書面及びインターネット申請により1120名の申込みがあり、昨年度から268名減少しました。

今年度は新型コロナウイルスの

感染拡大の影響で、申込者数が減少したと思われます。昨年度と比べ全体的に減少しましたが、特に丙種化学（特別）が78名減少、乙種機械が58名減少、第二種冷凍機械が42名減少、第三種冷凍機械が43名減少しました。

なお、インターネット申請の利用率は89%でした。

願書受付の内訳は、次表のとおりです。

| 項目 | 申込者数 | | 申込 合計 | 昨年度 |
|----------|------|---------|----------|-------|
| | 書面 | インターネット | | |
| 乙種化学 | 30 | 116 | 146 | 167 |
| 丙種化学(液石) | 5 | 77 | 82 | 92 |
| 丙種化学(特別) | 17 | 182 | 199 | 277 |
| 乙種機械 | 15 | 177 | 192 | 250 |
| 第二種冷凍 | 18 | 60 | 78 | 120 |
| 第三種冷凍 | 9 | 174 | 183 | 226 |
| 第一種販売 | 4 | 70 | 74 | 75 |
| 第二種販売 | 20 | 121 | 141 | 160 |
| 設備士 | 2 | 23 | 25 | 21 |
| 合計 | 120 | 1,000 | 1,120 | 1,388 |

※全科目免除者3名含む

液化石油ガス製造事業者部会 役員名簿

| 役職名 | 氏名 | 事業所名 |
|--------------|-------|-----------------------|
| 部会長 | 立原孝夫 | ㈱ミトレン |
| 副部会長 | 鈴木 努 | ミライフ㈱御売東関東営業部常陸基地 |
| 副部会長 | 石井大輔 | ㈱ミツウロコヴェッセル東関東支店茨城営業所 |
| 副部会長 | 当摩 敦 | 岩谷産業㈱エネルギー茨城支店 |
| 副部会長 | 相山孝志 | 関彰商事㈱古河LPGセンター |
| 幹事 (県北ブロック長) | 永井隆史 | ㈱明治商会日立支店 |
| 幹事 (中央ブロック長) | 清水広成 | ㈱TOKAI茨城支店 |
| 幹事 (鹿行ブロック長) | 邊田俊明 | ㈱水郷ガスセンター |
| 幹事 (県南ブロック長) | 住谷典彦 | ㈱サイサン土浦営業所 |
| 幹事 (県西ブロック長) | 片野 徹 | ㈱常総ガス |
| 幹事 | 勝間田宣昭 | 東栄興産㈱ |
| 幹事 | 菊池裕次 | ㈱ミトレン |
| 幹事 | 伊藤敦史 | ㈱サイサンひたちなか営業所 |
| 幹事 | 宇佐美信夫 | 塚本産業㈱ |

LPGガス販売事業者統括部会 役員名簿

| 役職名 | 氏名 | 事業所名 |
|---------------|------|----------------|
| 部会長 (水戸支部長) | 立原孝夫 | ㈱ミトレン |
| 副部会長 (鹿島支部長) | 白川 勇 | ㈱白川商店 |
| 副部会長 (結城支部長) | 小篠一雄 | (有)ガスショップコンノ |
| 副部会長 (土浦支部) | 鈴木正人 | 茨石商事㈱ |
| 幹事 (日立地方支部長) | 村田純一 | (有)共立住設機器 |
| 幹事 (ひたちなか支部長) | 栗田洋一 | (名)三和米穀店 |
| 幹事 (太田支部長) | 高畑宗雄 | 高畑燃料店 |
| 幹事 (大宮大子支部長) | 飯田正博 | (有)飯田屋商店 |
| 幹事 (笠間支部長) | 菅原一彦 | ㈱スガハラ |
| 幹事 (行方支部長) | 内堀芳幸 | ㈱内堀商店 |
| 幹事 (江戸崎支部長) | 菊地 啓 | (有)菊地金物店 |
| 幹事 (取手支部長) | 鈴木三明 | (有)鈴木燃料店 |
| 幹事 (下館支部長) | 橋本修男 | 関彰商事㈱下館LPGセンター |
| 幹事 (常総支部長) | 稲葉 博 | ㈱常総ガス |
| 幹事 (猿島地方支部長) | 風見正一 | 風見シティガスエネルギー㈱ |
| 幹事 (青年部長) | 高橋直樹 | 北東産業㈱ |

各部会が役員会を開催
新役員を選出

本年度は各部会とも役員の変更期にあたるため、7、8月に開催した役員会において新役員候補を

選出しました。今後、定款第35条第2項の規定に基づいて10月28日に開催される理事会において、正式に選任されることとなります。また、茨城県LPGガス中核充填所委員会では、委員の変更がありました。

自家消費製造事業所部会 役員名簿

| 役職名 | 氏名 | 事業所名 |
|--------------------|-------|------------------------|
| 部会長 | 坂下弘之 | 鹿島共同施設㈱ |
| 副部会長 | 土山大輔 | 大陽日酸東関東㈱ |
| 副部会長 (鹿行地区液石消費部会長) | 大川光夫 | 大川運輸㈱ |
| 幹事 (県北地区液石消費部会長) | 久賀谷康成 | 日本アドバンスロール㈱ |
| 幹事 (日立地区ガス部会長) | 森田英興 | 大陽日酸東関東㈱日立営業所 |
| 幹事 (水戸地区ガス部会長) | 山崎宗紀 | 大陽日酸東関東㈱水戸製造所 |
| 幹事 (鹿島東部地区部会長) | 後藤忠之 | 鹿島共同施設㈱ |
| 幹事 (鹿島高松地区部会長) | 但田賢哉 | 日本製鉄㈱東日本製鉄所鹿島地区 |
| 幹事 (鹿島西部地区部会長) | 池田勝志 | 花王㈱鹿島工場 |
| 幹事 (波崎地区部会長) | 坪内 隆 | 三洋化成工業㈱鹿島工場 |
| 幹事 (県南地区液石消費部会長) | 小田島尚 | 富士特殊紙業㈱筑波工場 |
| 幹事 (県南地区ガス部会長) | 高橋秀仁 | 日本エア・リキード合同会社筑波ノースセンター |
| 幹事 (学園地区ガス部会長) | 鎌田 実 | (一財)日本自動車研究所 |
| 幹事 (県西地区液石消費部会長) | 小林太志 | 三桜工業㈱古河事業所 |
| 幹事 (県西地区ガス部会) | 欠 員 | |

一般ガス部会 役員名簿

| 役職名 | 氏名 | 事業所名 |
|--------------|------|-----------------------|
| 部会長 (鹿島部会長) | 柳川隆則 | ㈱宝山産業 |
| 副部会長 (北焙部会長) | 野村啓二 | ㈱東海テック |
| 副部会長 (霞部会長) | 矢口正之 | ㈱鈴木商館筑波営業所 |
| 副部会長 (水焙部会長) | 森川勇人 | ㈱水戸高圧ガスセンター |
| 副部会長 (茨西部会長) | 大川原純 | KGKサービス㈱古河工場 |
| 幹事 | 口田雅也 | ㈱鈴木商館日立営業所 |
| 幹事 | 森田英興 | 大陽日酸東関東㈱日立営業所 |
| 幹事 | 國枝信成 | 小池酸素工業㈱茨城営業所 |
| 幹事 | 佐川二也 | 弓山産業㈱ |
| 幹事 | 坂本健司 | 大陽日酸東関東㈱水戸営業所 |
| 幹事 | 中澤修治 | ㈱TOKAI高圧水戸営業所 |
| 幹事 | 平川 登 | エア・ウォーター・ハイドロ㈱鹿島営業所 |
| 幹事 | 小林伸一 | 大陽日酸㈱鹿島支店 |
| 幹事 | 安部 悟 | 高圧ガス工業㈱鹿島事業所 |
| 幹事 | 関田浩二 | 大陽日酸東関東㈱土浦営業所 |
| 幹事 | 河野貴紀 | 東京高圧山崎㈱茨城営業所 |
| 幹事 | 井戸 博 | アイ・テック・サービス㈱つくばガスセンター |
| 幹事 | 梶山明憲 | カミナル㈱下館支店 |

なお、各部会では保安対策など各種事業の推進について協議を行いました。また、新型コロナウイルスの感染が終息しない状況を踏まえ、感染防止を図る観点から、講習会等の開催については慎重に判断していくことになりました。

各事業所においては、支部や地域会からの各種情報や伝達事項について、内容を十分にご確認されるようお願いいたします。各部会等の役員名簿は次のとおりです。

茨城県LPガス中核充填所委員会 委員名簿

| 役職名 | 氏名 | 事業所名 |
|------|-------|--------------------------|
| 委員長 | 相澤 勝 | 安立サービス(株) |
| 副委員長 | 宇佐美信夫 | 塚本産業(株) |
| 委員 | 菊池裕次 | (株)ミトレン |
| 委員 | 柳沼裕二 | 東京ガスエネルギー(株) 日立充配センター |
| 委員 | 小島智之 | (株)エネアーク関東茨城支店 |
| 委員 | 篠原浩司 | ミライフ(株) 卸売東関東営業部常陸基地 |
| 委員 | 木下大輔 | 大丸エナウイン(株)関東支店 |
| 委員 | 住谷典彦 | (株)サイサン土浦営業所 |
| 委員 | 田口雅彦 | 堀川産業(株)茨城工場 |
| 委員 | 市丸智紀 | 日通商事(株)水戸LPガス事業所 |
| 委員 | 鴨志田 渉 | 日東燃料工業(株)茨城ガスセンター |

オートガススタンド部会 役員名簿

| 役職名 | 氏名 | 事業所名 |
|-------------------|-------|------------------------|
| 部会長 (鹿行ブロック長) | 内野芳男 | (株)鹿島製油 |
| 副部会長 (中央ブロック長) | 青柳由勝 | 茨城通運(株)大宮充填工場 |
| 副部会長 (県南ブロック長) | 宇佐美信夫 | 塚本産業(株) |
| 幹事 (県北ブロック長) | 佐藤 茂 | 関彰商事(株) 北茨城LPガスセンター |
| 幹事 | 宇田川俊明 | 宇田川(株) |
| 幹事 (県西ブロック長) | 武島宏治 | 関彰商事(株) 古河LPガスセンター |
| 幹事 | 郡司則久 | 協会本部 |

容器検査部会 役員名簿

| 役職名 | 氏名 | 事業所名 |
|------|------|--------------|
| 部会長 | 小原恵一 | (有)中屋高圧容器検査所 |
| 副部会長 | 今井照美 | (株)TOKAI茨城支店 |
| 副部会長 | 杉山達也 | 丸大産業(株) |

「一年以上使用されて
ない容器の対応を」

茨城県高圧ガス容器適正
管理指針見直し

(一般ガス部会)

茨城県では、一般高圧ガス容器の放置が増えている状況を危惧し、平成22年12月に、容器管理における具体的な対策を示した指針を策定しました。

この背景には、一般高圧ガス販売事業者が納入した容器がお客様から返却されず、工事現場、山林、河川敷、公園などに放置されるケースがあるため、お客様が容器管理を行ううえで遵守する事項をまとめたものです。

全国では、一般高圧ガス販売事業者が納入した容器がお客様から長期にわたり返却されないケースがあり、容器腐食により事故につながった事例もあります。

今回の見直しでは、一般高圧ガス販売事業者が納入した容器について、「一年以上使用されていない容器」とし、一定の期限が示されました。

今後、一般高圧ガス販売事業者は、該当する容器はお客様と協議

し回収するなど、容器管理の徹底に努め事故の未然防止につなげていただきたいと考えております。

所有者不明容器等の回収
10月に全国一斉運動

(一般ガス部会)

一般ガス部会では、毎年10月1日から10月31日までの一ヶ月間、「全国一般高圧ガス放置容器回収運動」の一環として、所有者不明容器及び紛交容器などの回収を行っております。

この期間に回収された容器は、11月中に協会に報告していただき、容器所有者が判明した容器は、会員相互において12月中に返却を行い、所有者がわからない容器は、最終的に各地区の集積所に集めて廃棄処理を行う予定です。

また、お客様から協会本部へ直接連絡が入ることが多く、ほとんどが何年も放置し「購入先がわからないので処理してほしい」という内容です。

一般高圧ガス販売事業者においては、お客様の容器管理を徹底し、放置されないように対策を講じるなど事故の未然防止を図っていただくようお願いいたします。

LPガスお客様相談所 第1回委員会を開催

9月8日、令和2年度第1回茨城県LPガスお客様相談所委員会を茨城県産業会館会議室において開催しました。

委員会は、お客様から寄せられた相談・問合せ等に対し、適切かつ円滑に対処するため、相談内容への対応について意見交換を行っています。

会議では、相談事例（4月～8月）の説明、令和2年度事業計画について審議しました。

委員の構成は次のとおり。

◎委員長

立原孝夫（協会会長）

◎副委員長

荒井英明（茨城県消費生活センター長）

（委員長）

◎委員

深澤敏幸（茨城県消防安全課 産業保安室室長）

藤原正子（茨城県消費者団体連絡会副会長）

瀧ヶ崎孝子（茨城県地域婦人団体連絡協議会副会長）

（会長）

白川 勇（協会副会長）

小篠一雄（協会副会長）

チャレンジ提案補助事業 ～LPガスのPRと 支部活動の活性化～

LPガス販売事業者統括部会では、令和2年度事業計画に基づき、チャレンジ提案補助事業を実施しています。

この事業は、【LPガス業界の発展に寄与すること】及び【支部活動の活性化を図ること】を目的としており、支部が独自に企画・立案したLPガスに関する講習会の開催、産業祭への出席、市町村広報誌を活用したPR活動、自主防災訓練の実施や市町村主催の防災訓練への参加などに補助するものです。

補助額は、1事業あたり原則10万円を上限（複数事業可）とし、特定の支部に偏らないようバランスを見ながら予算の範囲内で決定しています。実施期間は、4月1日から翌年2月末日までとし、事業完了後に提出される実績報告書を精査した上で交付額を決定しています。

現状においては新型コロナウイルス感染症の影響により、地元産業祭や防災訓練への参加、支部会員向けの講習会の開催などは実施

が困難と思われる状況が続いているところですが、日立や笠間支部からは、それぞれの市広報誌を活用したPR活動を実施する旨の申請書が提出されています。

第二次申請書提出期間は8月1日から10月31日となっていますが、この提出期間にかかわらず、急遽決定された各種事業にも対応いたしますので、遠慮なく事業内容などのご相談をお願いします。

全ての支部が、このチャレンジ提案補助事業を積極的に活用していただきますようお願いいたします。

令和元年度は、15支部中10支部でこの補助金を活用した事業が展開されました。



保安の決め手は整理から！

NTバイダ 50は各種液石法管理台帳に対応します。

例：保安台帳用紙と、別売のA4フィルムホルダ（透明・PP製）に14条・調査票・記録紙等を収納し、交互にファイルします。

■ 営業品目

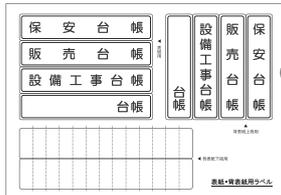
- 液石法関連法定台帳・帳票類
- 単票・連続・ロール紙等 各種名入伝票印刷
- 6条シール・緊急連絡先等 各種シール印刷
- 施工後の表示板・配管スタンプ・携帯バイナ
- LPガス保安カレンダー ● コンピュータシステム他

株式会社 スタックプランニング

〒173-0032 東京都板橋区大谷口上町 84-8
TEL: 03-3958-4505 FAX: 03-3958-4345

NTバイダー-50 A4

タイトルは付属のシールの中から選んで貼付して下さい。



- 付属品
- タイトルシール
 - 消火先保安管理一覧表
 - 5山インデックス



表面材質：黒色ビニールレザー



LPガス
お客様相談所

相談記録の概要

今回掲載する個別相談記録は、令和2年7月から9月までの間に消費者から寄せられた17件の相談のうち、4件の概要です。

各会員においては、このような相談事例を今後の保安や販売業務等に活かしていただけたらと考えています。

相談内容の分類及びその概要は次のとおりです。

(相談内容の分類と件数)

① LPガスの価格について (4件)

② 販売店の移動について (1件)

③ 設備関係について (1件)

④ 保安について (7件)

⑤ その他、LPガス全般について (4件)

| 年月日 | 相談内容 | 分類 | 処理内容 |
|--------|--|----|---|
| 2 7 1 | <p>ガス料金は自由料金と聞いていましたが、本日、LPガスの勧誘業者が来て、政府が決めた固定料金ですとの説明で、こちらからガス料金の値上がりはしないのかと質問したところ、しませんとの回答でした。本当ですか。現在の料金は380円/m³ですが、300円/m³で契約しますとのことです。</p> <p>(かすみがうら市・女性)</p> | ② | <p>お客様の言うとおりの、LPガス料金は自由料金制ですので、販売店によって違いがあります。勧誘業者が言っていることは確かではありません。県南地区の料金の平均価格と比較しても、お客様の料金は安いと判断できます。</p> <p>何度も同じ勧誘業者が訪問する場合には、特定商取引法(再勧誘の禁止)の話をされると良いでしょう。</p> <p>また、現在供給を受けている販売店に相談されるのも一つの方法です。</p> |
| 2 8 5 | <p>現在取引している販売店では、LPガス料金は集金に来ていただいていたいました。</p> <p>しかし、販売店から口座引き落としにしてくださいと言われ、自分としては引き落としにはしたくないので、もし集金が出来ないのであれば販売店を替えたいと思って、販売店にその旨を伝えたところ、設備の撤去費用がかかると言われました。</p> <p>もう何十年と取引していて、契約書等を交わした覚えもないです。</p> <p>(不明・女性)</p> | ③ | <p>LPガスの販売店を替えることはお客様の自由となります。</p> <p>撤去費用等の請求については、液化石油ガス法では消費者がLPガスの購入契約をした際に、LPガス販売店が消費者に対して交付する14条の書面に、LPガス設備の撤去費用の負担方法を記載することになっています。その書面の内容を確認してください。その書面等が無いのであれば、販売店に控えがあると思いますので確認してください。販売店はその契約書等をもとに請求すると思われるので、確認してみてください。</p> <p>もし、契約書や14条書面が無いのであれば、撤去費用等の支払い義務はないと思われます。</p> |
| 2 8 6 | <p>東海村のアパートに7年前から住んでいますが、最近ガス料金の値上げが激しいと思います。</p> <p>ガス料金とはどのような性格のものか教えてください。</p> <p>神奈川県に住んでいた頃は都市ガスだったためかなり安かったです。</p> <p>(東海村・男性)</p> | ① | <p>LPガスの料金は、ガソリンや灯油などと同様に自由料金制であり、配送、設備やサービスを考慮して販売店が決めています。</p> <p>アパートの場合には戸建住宅と比べ設備等の代金が上乗せとなっている場合があるので、戸建住宅よりも料金が高くなる場合があります。</p> <p>入居する時に料金の単価や計算方法などを記載した14条の書面というものを交付されていると思いますので確認してみてください。</p> |
| 2 8 18 | <p>Aガスと長年取引しています。</p> <p>今までLPガス料金の支払いは集金に来てもらっていましたが、来月からは集金の手数料500円がかかると言われました。</p> <p>なぜこのような手数料がとられるのか納得がいきません。毎月支払いをしたら年間6,000円にもなってしまいます。</p> <p>(小美玉市・女性)</p> | ① | <p>なぜ集金にかかる手数料が発生するのか、販売店に詳しく説明を求めてください。</p> <p>LPガスの料金は自由料金制になっており、販売店によって違いがあります。なお、基本的には基本料金の中に検針や集金にかかる管理費用などが含まれていると思いますが、販売店に確認し詳しく説明を受けてください。</p> |



消防安全課産業保安室だより

令和2年度高圧ガス保安活動促進週間の実施

10月23日から29日の1週間は「高圧ガス保安活動促進週間」となりますので、高圧ガス保安法関係9項目、液化石油ガス法関係3項目（項目の詳細については1、2ページ参照）の重点目標の達成を目指した活動をお願いします。

LPガス販売所等に対する指導事項改善の徹底について

茨城県では、LPガス販売事業所等への立入検査において法令基準に不適合な事項がみられた場合、当該販売所等に対し改善の徹底を図っています。

立入検査において指導を受けた場合は、法令基準に適合するよう速やかな改善を図り、1ヶ月以内に改善報告書を提出してください。やむを得ない理由で改善に時間を要する場合には、適正な改善期限を設けて改善計画を作成・報告し、改善後には必ず改善報告書を提出してください。

○関係様式のダウンロード

県HPからダウンロードいただけます。検索ワード「高圧ガス・電気・火薬に関する許可・届出について」

LPガス容器の盗難防止について

今年1月から8月の間に、県内において4件のLPガス容器の盗難・喪失が発生しており、20kg容器の盗難が3件のほか質量販売の容器（8kg×5本）の盗難に遭っています。

容器を設置する場合には、プロテクターの中を通して鎖を掛けたり、容器同士を連結するなど、安易に容器を取り外しできない措置をお願いします。また、質量販売の際のお客様に対する管理徹底の周知をお願いします。

なお、空き家等でガスを閉栓した際には、容器の盗難及び腐食によるガス漏洩防止のため、早急に容器を撤去されるようお願いいたします。

万が一、容器の盗難が発覚した

場合には、管轄の県窓口まで直ちに「事故発生報告書」をFAX願います。また、詳細については後日事故届と併せてご報告願います。

○関係様式のダウンロード
検索ワード「茨城県液化石油ガス事故措置要綱」

問い合わせ・連絡先

| | |
|--------------------|--------------------|
| 東北県民センター 環境・保安課 | TEL 0294 (80) 3355 |
| FAX 0294 (80) 3357 | |
| 日立商工労働センター | TEL 0294 (21) 6711 |
| FAX 0294 (21) 6712 | |
| 鹿行県民センター 環境・保安課 | TEL 0291 (33) 6056 |
| FAX 0291 (33) 5638 | |
| 県南県民センター 環境・保安課 | TEL 029 (822) 7067 |
| FAX 029 (822) 9040 | |
| 県西県民センター 環境・保安課 | TEL 0296 (24) 9140 |
| FAX 0296 (24) 7813 | |
| 消防安全課 産業保安室 | TEL |
| (LP) | 029 (301) 3594 |
| (高圧) | 029 (301) 2891 |
| FAX | 029 (301) 2887 |

高圧ガスのベスト・ソリューション・パートナー
指定保安検査機関(経済産業大臣指定) 高圧ガス保安協会認定(KP-17)

ISO9001・ISO14001 認証取得

(株)産業ガステクノサービス

〒316-0035 茨城県日立市国分町3丁目1番17号
電話 (0294)34-2811 (代表) FAX (0294)36-1411
<http://www.tnhk.co.jp>

《注意！あなたの土地が狙われています！》

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。

不法投棄や不適正な土砂等の埋立て、野焼きを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

いつもみんなでお互にみはれ

※不法投棄・野焼きを見つけたら 不法投棄110番 (0120-536-380) へ

受付時間は平日の8時30分～17時15分です。受付時間外は最寄りの警察署へ連絡してください。

問 茨城県廃棄物対策課 TEL 029 (301) 3033

LPガス市況調査
8月末集計

(一財)日本エネルギー経済研究所石油情報センターでは、一般消費者や石油関連事業者に対して、石油に関する情報を公平かつ公正な立場で提供しており、その中でLPガス価格の地域別の平均値を公表しています。

令和2年8月末現在、本県の基本料金の平均値は消費税込で1,740円であり、家庭用小売販売価格の平均値は、基本料金と消費税込で、5㎡が4,523円、10㎡が7,228円、20㎡が12,304円、50㎡が26,501円です。

インターネットの普及に伴い、今後、一般消費者によるホームページ閲覧も増えていくものと思われ、LPガス販売事業者においても市況情報を定期的にご確認ください。

石油情報センターのホームページアドレスは次のとおりです。
http://oil-info.ieei.or.jp/



液化石油ガスの平均販売価格〔石油情報センター調査〕

(令和2年8月末現在)

(単位：円 消費税込み)

Table with columns for region (地域別), basic fee (基本料金), and household retail price (家庭用小売販売価格) for 5, 10, 20, and 50 cubic meters. Each category includes maximum, minimum, and average values.

上記基本料金は、二部料金制での基本料金のみをの最高値、最安値、平均値を示す。

会員の皆様へ

▼2020年度会費納入について
ご入金はまだお済みではない事業所様は早急にお手続きくださいますようお願いいたします。

会費の引落口座の変更や次年度からの引落しをご希望の事業所様、その他ご不明な点等がございましたら、協会までご連絡下さい。

▼「点検」と偽った強盗事件に注意
ガス等の点検や検針を装った強盗事件が首都圏を中心に発生しております。県内でも同様の事件が起きており、皆様の大切なお客様を守るためにも、日頃からのコミュニケーションがとて重要となってきます。

4年に1度の保安点検については、特に委託をしている場合は、消費者に、どこの会社が点検を行う等の説明を再度していただき、もし違ふところから電話があった場合は、すぐに自社へ連絡するよう、改めて伝えておくことが重要となってきます。

今回の事件は前もって家に在宅しているかどうかの電話（アポ電）をしてから起こっているケースもありました。自分達の点検を装って事件を起こされるのは許しがたい行為です。そのような事件を未然に防ぐことが

できるのも、販売店の皆様方です。新型コロナウイルス感染症の問題もあり、なかなか難しいとは存じますが、自社の点検方法等について、ホームページやチラシ等により消費者に周知していただき、皆様の大事なお客様が事件の被害者とならないよう、努めていただけたらと思います。

会員の消息

（7月1日から10月2日）

【入会】

○(株)エネぼーと

潮来市潮来509-1-108

岡本敏之

【住所の変更】

○昭和プロパン(有)

稲敷郡阿見町中央4-4-15↓

稲敷郡阿見町阿見4554-2

○(有)小林商店

取手市小文間5538↓取手市小文間5527-1

【代表者の変更】

○須藤石油店

須藤美↓須藤圭子

○理崎商店

理崎祐明↓理崎清二

○ニュークリア・デベロップメント(株)

山内純一↓南雲浩行 (東海村)

○やさと農業協同組合 (石岡市)

○浅野建二↓神生賢一

○(株)伊藤商店 (龍ヶ崎市)

伊藤和雄↓伊藤和博

○(株)大森燃料 (大子町)

大森章江↓大森慎一

○(株)スガハラ (笠間市)

菅原一彦↓菅原広人

○高萩商事(株)高萩営業所(高萩市)

山口直樹↓菊池節

○高萩商事(株)日立営業所(日立市)

山口直樹↓菊池節

○高萩商事(株)十王営業所(日立市)

山口直樹↓菊池節

○高萩商事(株)水戸営業所(水戸市)

山口直樹↓菊池節

○(公財) いばらき文化振興財団

アクアワールド茨城県大洗水族館

小澤正哉↓藤森純一 (大洗町)

○(株)おさの (ひたちなか市)

清水芳徳↓清水将徳

○(株)サイサンひたちなか営業所 (ひたちなか市)

住谷典彦↓伊藤淳史

○伊藤商店 (ひたちなか市)

伊藤實知子↓伊藤直美

○(株)東和 (古河市)

堀江和弘↓柏崎昌紀

○鹿島共同施設(株) (神栖市)

坂下弘之↓西川寧人

○【脱会】

○LPガス関係

○一般ガス関係

1社 7社

○自家消費製造部会

1社

編集後記

○自家消費製造部会
暑い夏が終わり、過ごしやす季節になりました。

今年梅雨の期間が長く、関東地方では平年より11日遅い、8月1日に梅雨明けとなりました。その後8月は猛暑が続き、9月に入り徐々に暑さも落ち着きを見せてきたところでしょうか。

今年は新型コロナウイルス感染症の影響により自粛生活が続き、ストレスを感じている方も多いことと思います。

このような中、「家で過ごす時間の増加」「消費傾向の変化」「オンライン会議」「新生活様式の導入」「在宅勤務」など、新しい習慣や文化が生まれ、感染症は私たちの生活を変化させたとも言われております。

特に、食料品などではデリバリーやテイクアウトの需要が増え、また、リモートワークのためパソコンや周辺機器などを購入する方が増えました。

この新型コロナウイルス感染症により、私たちの価値観も大きく変わり、時代も変革期に差し掛かっていると感じたところでは